平成２１年（再ロ）第１８号
京都市右京区京北鳥居町床波36番地の３
再生債務者　米田　　峻
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年２月18日まで
平成22年１月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２０年（再ロ）第１０１９２号
千葉県船橋市二和東６―30―２
再生債務者　増渕　紀章
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年２月１日まで
平成22年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００８２号
東京都八王子市弐分方町341―７
再生債務者　菅原　忠彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年２月１日まで
平成22年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第７号
奈良県生駒市山崎新町２番６号
再生債務者　中村　佳弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月15日　奈良地方裁判所

平成２１年（再ロ）第２号
大分県国東市安岐町向陽台５番地２
再生債務者　宇都宮雅豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月18日　大分地方裁判所杵築支部

平成２１年（再ロ）第２号
鹿児島県薩摩川内市永利町5127番地３
再生債務者　市原　　潤
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月14日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第４号
鹿児島県肝属郡肝付町新富5188番地イ
再生債務者　柳井谷　稔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月18日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
石川県河北郡津幡町字横浜ろ62番地５
再生債務者　北本　　毅
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月15日　金沢地方裁判所

平成２１年（再ロ）第４号
宮城県柴田郡柴田町船岡新栄１丁目５番地１
再生債務者　井上　正治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月15日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（再ロ）第４号
福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原279番地３
再生債務者　半谷　一子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月18日
福島地方裁判所白河支部再生係

平成２１年（再ロ）第２３号
北海道石狩市花川南９条３丁目39番地
再生債務者　神尾　恵実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月18日
札幌地方裁判所民事第４部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
１．基金の名称　高知銀行企業年金基金
２．事務所の所在地　高知県高知市堺町２番24号
３．実施事業所の名称及び所在地　株式会社高知銀行　高知県高知市堺町２番24号
４．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による。
５．解散認可年月日　平成21年12月31日
平成22年１月26日
高知県高知市堺町２番24号
高知銀行企業年金基金
理事長　森下　勝彦

企業年金基金清算人就任公告

平成22年１月26日　高知銀行企業年金基金
理事長　森下　勝彦
当企業年金基金は確定給付企業年金法第85条第１項により解散しましたので、同法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。
１．清算人氏名　植田　　茂
２．住所　高知県高知市堺町２番24号

東京都文京区公債抽せん公告

東京都文京区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
東京都文京区公債平成12年度第１回	7,730千円	平成22年４月24日

１　抽せん日時　平成22年２月９日（火）午前10時より
２　抽せん場所　㈱みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
３　抽せん方法　全数抽せん
平成22年１月26日　文　京　区

東京都品川区公債抽せん公告

東京都品川区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
品川区公債平成12年１回	87,500千円	平成22年４月25日

１　抽せん日時　平成22年２月９日　午前10時より
１　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町一丁目１番５号）
１　抽せん方法　全数抽せん
平成22年１月26日　東京都品川区

東京都練馬区公債償還公告

抽せんの結果、東京都練馬区公債をつぎのとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	10万円券	100万円券	1000万円券
公債平成13年度第１回	平成22年３月15日	22,700千円	5 ～ 7 71 93 ～ 95	16・17	3 18

平成22年１月26日　練　馬　区